

みなとリサイクル清掃事務所

清掃リサイクル事業の新たな取組について

「港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」（令和3年2月）に掲げた取組を以下のとおり実施します。

1 集団回収実践団体に対する報奨金の改定（令和3年4月1日改定）

資源回収への地域住民の参画を促進し、資源回収量の拡大を図るため、集団回収実践団体に対する報奨金を以下のとおり改定します。

品目		現行	改定後
古紙	新聞、雑誌、段ボール	6円/kg	7円/kg（+ 1円）
	紙パック、その他再生可能紙		20円/kg（+ 14円）
布類（古着等）	10円/kg（+ 4円）		
金属類（缶等）、びん類、その他	7円/kg（+ 1円）		

2 古紙回収業者に対する助成金の創設（令和3年4月から実施）

集団回収のネットワークを支える回収業者の安定的な業務を支援するため、古紙の市況価格が一定額を下回った場合に、回収業者に対して助成金を交付します。

対 象 区内で古紙回収を行う登録事業者

要 件 古紙の市況価格が8円/kg（日本経済新聞東京都平均買取価格）
を下回った場合

助成金額 3円/kg×要件該当期間中の古紙回収量

3 陶磁器・ガラス類の拠点回収の開始（令和3年4月から実施）

不燃ごみとして収集している陶磁器・ガラス類について、2か所で拠点回収を開始し、土木資材に再生利用（リサイクル）します。

拠点回収場所（2か所）	リサイクル手法
みなとリサイクル清掃事務所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所	リサイクル事業者に引き渡し、 土木資材（リサイクルガラス造 粒砂）として再生利用

なお、令和4年度からは、障害者就労支援施設と連携した陶磁器（主に食器）の再使用（リユース）に取り組むことを検討しています。

4 古着の拠点回収の拡大（令和3年4月から実施）

古着の拠点回収を9か所から18か所に拡大します。回収した古着は、引き続き古着問屋に売却し、東南アジアで再使用（リユース）します。

現在の拠点（9か所）	新たに追加する拠点（9か所）
芝地区総合支所	神明いきいきプラザ
麻布地区総合支所	浜松町駅北口自転車等駐車場
赤坂地区総合支所	南麻布いきいきプラザ
高輪地区総合支所	ありすいきいきプラザ
芝浦港南地区総合支所	西麻布いきいきプラザ
台場分室	青山いきいきプラザ
みなとりサイクル清掃事務所	白金台いきいきプラザ
みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所	港区スポーツセンター
エコプラザ	芝浦港南区民センター

5 プラスチック製粗大ごみの一部の資源回収の開始（令和3年4月から実施）

粗大ごみとして収集しているプラスチック製の衣装ケース（60cm未満）について、資源プラスチックとして集積所での回収を開始します。回収した衣装ケースは、港資源化センターで中間処理を行った上で、リサイクル事業者に引き渡し、アンモニア、ドライアイス等に再生利用（リサイクル）します。

6 フードドライブの窓口の拡大（令和3年4月から実施）

家庭での未利用食品を回収するフードドライブの常設窓口を7か所から11か所に拡大します。回収した食品は、引き続き区内子ども食堂、港区生活・就労支援センター、フードバンク等に提供します。なお、令和2年度の回収実績は、2,075個、639kgです（令和3年3月1日現在）。

現在の窓口（7か所）	新たに追加する窓口（4か所）
芝地区総合支所	白金台いきいきプラザ
麻布地区総合支所	がん在宅緩和ケア支援センター
赤坂地区総合支所	商工会館
高輪地区総合支所	エコプラザ
芝浦港南地区総合支所	
台場分室	
みなとりサイクル清掃事務所	

7 家具のリサイクル展の日曜開館（令和3年7月から実施）

港資源化センター内で開催している家具のリサイクル展について、利便性を向上し、より多くの方に利用していただくため、現在休館日となっている日曜日を令和3年度は年5回、臨時開館します。

開館日 7月25日、8月29日、12月5日、1月30日及び3月13日

※1 現時点での予定であり、事情により変更する場合があります。

※2 開館時間は、午前9時30分から午後4時30分までです。

8 戸別訪問収集及び粗大ごみ運び出しの対象拡大（令和3年4月から実施）

身近に協力を得られる人がおらず、ごみや資源を集積所等へ排出することが困難な世帯に対する収集サービスの対象を拡大します。

現在の対象	新たに追加する対象
次のいずれかの者が含まれる世帯のうち、自力でごみを集積所に出すことが困難で、近隣住民等の協力を得られない世帯	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上の高齢者 ・ 身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding-left: 5px; margin-top: 5px;"> <p>〔※令和元年度実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別訪問収集 554件 ・ 粗大ごみ運び出し 812件 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療費助成を受けている者 ・ 65歳未満の要介護認定を受けている者 ・ 母子健康手帳の交付を受けた妊婦 ・ 産後1年を経過する月の前月末日までの子どもを養育する者

9 燃料電池ごみ収集車（水素燃料）の試験運用

港区、東京都及び早稲田大学の3者で締結した「燃料電池ごみ収集車の開発及び試験運用に向けた協同事業に関する基本協定書」（令和2年6月25日）に基づき、区内での試験運用（可燃ごみの収集運搬）を実施し、走行データ等の取りまとめ及び評価を行います。

今後の予定

令和3年4月	テスト走行
7月～	本格走行、走行データ等の取りまとめ
令和4年3月	評価